七七　本庁監理金融商品取引業者等を指定する件の一部を改正する件　二　二
七八　電子決済等代行業者に係る電子決済等代行業の登録が失効した件　一七　一
七九　暗号資産交換業者に関する内閣府令第二十五条第七項の規定に基づき、金融庁長官の指定する規則を定める件等の一部を改正する件　二五　二
八〇　銀行法施行規則第十三条の六の四第一号イの規定に基づき預金等の受払事務を第三者に委託する場合の金融庁長官が別に定める者等の一部を改正する件　三〇　253　一三
八一　信用金庫法施行規則第百八条第一号イの規定に基づき預金等の受払事務を第三者に委託する場合の金融庁長官が別に定める者等の一部を改正する件　三〇　253　一三
八二　金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
八三　金融商品取引業者の市場リスク相当額、取引先リスク相当額及び基礎的リスク相当額の算出の基準等を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
八四　特別金融商品取引業者及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該特別金融商品取引業者及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
八五　社債、株式等の振替に関する命令第六十二条の規定に基づき、特定個人情報の提供を行うことが必要であると認められる場合として金融庁長官が定める場合及び社債等の発行者等に提供する特定個人情報として金融庁長官が定めるものを定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
**〇金融庁、財務省、経済産業省**
二　株式会社商工組合中央金庫法の施行に関する告示の一部を改正する件　三〇　253　一三
**〇金融庁、厚生労働省**
一二　労働金庫法施行規則第九十条第一号イの規定に基づき預金等の受払事務を第三者に委託する場合の金融庁長官及び厚生労働大臣が別に定める者等の一部を改正する件　三〇　253　一三
**〇金融庁、農林水産省**
一三　農林中央金庫法の施行に関し定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
一四　農業協同組合及び農業協同組合連合会の信用事業に関する命令第十四条の二の規定に基づき、農林水産大臣及び金融庁長官が定める機械等を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
一五　漁業協同組合等の信用事業等に関する命令第十二条の規定に基づき、農林水産大臣及び金融庁長官が定める機械等を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
一六　農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行規則附則第三十条第二項第二十四号の規定に基づき金融機関等を定める件の一部を改正する件　三〇　253　一三
**〇消費者庁、国土交通省**
三　住宅性能評価を行った住宅に関する基本的な事項及びその確認の方法を定める等の件の一部を改正する件　二五　250　九三
**〇こども家庭庁**
一五　児童福祉法施行規則第一条の三十四のこども家庭庁長官が定める基準等の一部を改正する告示　一八　二
**〇デジタル庁**
一九　公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律第十条の内閣総理大臣が指定する公的給付を定める告示　三一　255　一三
**〇デジタル庁、総務省**
二三　平成十五年総務省告示第七百六号（認証業務及びこれに附帯する業務の実施に関する技術的基準）の一部を改正する件　一一　二
二四　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律別表の主務省令で定める事務を定める命令第七十四条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務を定める告示　三一　255　一三
二五　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令第百六十二条の内閣総理大臣及び総務大臣が定める事務及び情報を定める告示　三一　255　一三
**〇デジタル庁、法務省**
六　電子署名及び認証業務に関する法律第九条第一項に規定する特定認証業務の変更の認定に関する件　一六　三
**〇復　興　庁**
四　東日本大震災復興特別区域法第四十四条第一項に規定する指定金融機関を指定した件　四　二
**〇総　務　省**
二九八　時刻認証業務の認定に関する規程第五条第二項において準用する同規程第三条第一項に規定する時刻認証業務の変更認定に関する件　一　三
二九九　政治資金規正法の規定による政治団体の届出があったので公表する件　一　229　七六
三〇〇　政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一　229　七六
三〇一　政治資金規正法の規定による政治団体の解散の届出があったので公表する件　一　229　七六
三〇二　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出があったので公表する件　一　229　七九
三〇三　政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので公表する件　一　229　七九